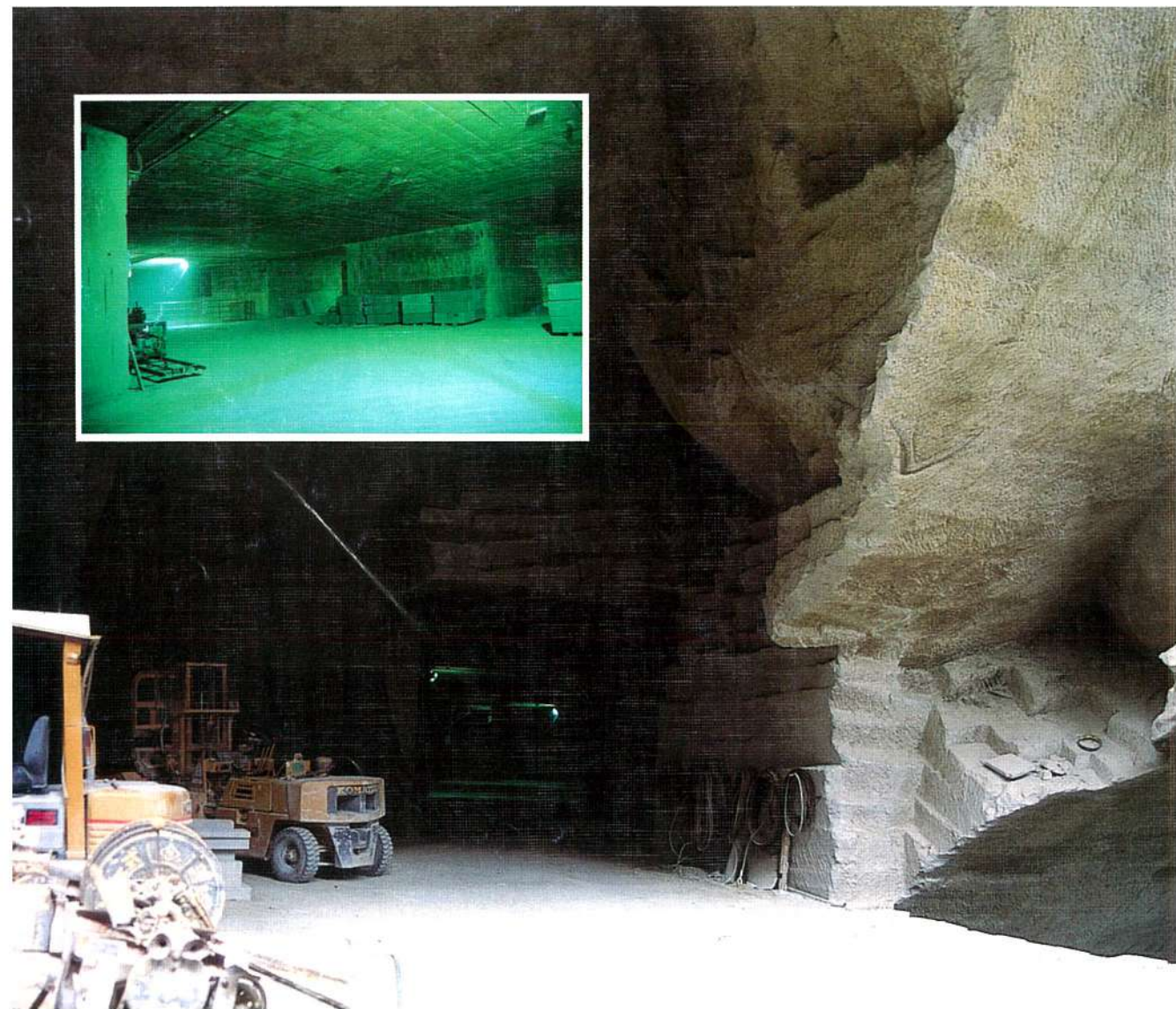


天領

第 29 号

1995年7月



社団法人 石見大田法人会会報

目 次

県央の未来を考える地域づくりサミット	1
ミニ税務コーナー	9
非違事例	10
石見銀山・根ほり葉ほり	
《清水寺蔵の扇が語る家康の英雄観》	11
税のこぼれ話《中元》	12
出雲空港よりチャーター便による訪韓記	13
確定申告の状況	17
企業訪問《有限会社松田屋》	18
税制改正	20
質問手帳	21
天領の秘話 ②⑤	
《知恩院を再興した石見銀山の銀》	22
囲碁問題	23
第20回会員親睦ゴルフ大会	24
アメリカンファミリー	25
大型保障制度	26
わが社のふれっしゅさん	28
囲碁問題の解答	28
編集後記	28

福光石・石切場（温泉津町福光）

福光石・石切場は、国道9号線福光、市から1.8km位入った箱坂にあり、石質は安山岩質の凝灰岩である。

福光石工の始期は詳かではないが石山の山神様の棟札に天正10年（1551）の記録があるので、少なくとも400年以前にはすでに石工がいて、採石されていたことが推察される。

最盛期には、石工が30数名働いており、石見地方一帯の墓石、彫刻品、その他生活に密着した石材加工品をまかなっていた。因みに大森の五百羅漢はこの福光石で坪内平七の作である。

この写真の西丁場と言われる採石場には手掘りの名残りがあるが、現在では採掘機械による機械掘りで採石、加工され、主に北陸三県では棟石・板石・石塀等に使用され、又県内では石段・縁石・敷石等に多くの需要がある。

氏東大鈴木字題

県央の未来を考える

地域づくりサミット

大田広域圏の発展とその魅力ある地域づくりのため、何を為すべきかをテーマとして、現在中央で活躍中のスペシャリストと地元関係市町村長がパネリストになり、「県央の未来(あす)を考える地域づくりサミット」が、五〇〇人を超す市民参加のもと、六月八日、サンレディー大田で開催された。

基調講演の要旨

大田圏域全体を考えるにあたり、四つのキーワードを申し上げたい。

- 一、大田圏域の産業、産業構造にかかわってくる問題。
- 二、都市づくりをどうするか。私の専門用

語でいう、都市の機能と構造をどう造っていくか。

- 三、大田市をとりまく広配置全体と広域連携をどうするのか。

以上が今日の主たるテーマですが、第四に必要なことは、さきに述べた三つの課題を担う人づくりの問題があります。都市づくりでも、広域連携をする場合でも、それを担う人の存在が不可欠です。この問題をさけては解決はありませんが、時間の制約上、今日、主として問題にするのは、産業と都市と広配置連携を中心に話をすすめたいと

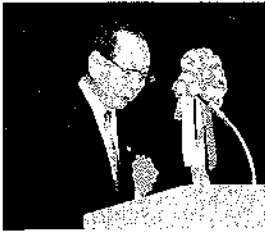
思います。この三つをお話する前に前提を置きたいと思います。

大田市を考えていく上で、ひとつの前提、あるいはふたつの前提になるかも知れませんが、新聞紙上でいつている日本の人口の今後の推移ですが日本の人口は、二〇二〇年頃には静止人口に入るといわれています。増えも減りもしない人口状態になるわけです。概算で約一億四千万人くらいといわれています。一九九五年の日本の人口が一億二千四〇五万人ですから、あと二五年で千五百万人しか人口は増えないとい

う予測です。

単純に試算してみると島根県民約七十七万人として全国比が〇・六%、大田市民三万六千人として〇・三%の増加となり、大田市では一万八千人、島根県全体では約九万人の人口増が見込めるところになる。ところが現実的には、島根県全体も大田市も人口は減っている。このことは、これからの問題を考えていく上で人口が増えるという方向で考えることが難しいといえる。いかにして現状を維持するかという問題になるのではないだろうか。

もうひとつの側面、大田市の産業構造を見ると島根県八市の平均を比較すると、第一次産業は千八百人多く、第二次産業はほぼ平均になっているが、第三次産業は逆に低



開会の挨拶
大田商工会議所
会頭 奥野昌平氏



島根大学法文学部
教授 杉元 邦太郎 氏

大田市を考えていくとき、県平均を上まわる人口を有する第一次産業をどうするかということがひとつの柱になると思われる。と同時に第三次産業部門は一体どうなのかといった問題点も生じてくる。

第三次産業部門、いわゆる市民サービス部門ですが、卸小売、飲食とかサービス産業、金融、運輸、なかでも中心になる卸小売を見てみると、大田市人口を三六〇〇〇人とした場合、県八市平均で約九〇〇人ぐらい低いし、生活サービスが四〇〇人ぐらい足りない。市

民向けのサービスの弱さが見られる。

これが数字上からみた大田市の課題です。人口はこれからはあまり増えていかない、どうやって現状を維持していくか、さらにできれば、全国平均で見られる人口増の恩恵をどのようにして、わずかでも受けるかが大前提のひとつであるし、もうひとつは、産業構造上、県平均をうわまわる人口を有する第一次産業をどのように解釈し、どのよう

な方向にもって行こうとするのかを議論の対象にすべきだと思う。

第二次産業の問題でいえば、出荷額的面から見て電気機械器具がトップ、二番目が窯業土石、雇用力では窯業がトップです。電気機械器具がトップということは企業誘置の効果によるものです。従来から大田市において大

きな意味を持つ窯業の今後の問題について方向づけを検討することも必要である。

第三次産業でいえば、統計上からいうと、二千人強少ない。卸小売、飲食あるいはサービスの部門が弱いということは、市としての生活サービスが弱いということでもある。さらにいえば、中心性が少ない。吸引力が弱いということである。

それはどこからきているかといえ、大田の商店街に魅力があるのか、ひよっとしたら地元だけでなく周辺の人々に見放されているのではないかと。既存の商店街の停滞に對して、山崎地区、九号線沿には、郊外型の新しい大型の店舗が展開されている。

都市の顔のことを、私はよく「へそ」といいますが、大田町の中心部、

Did (人口集中地区)、あるいは大田市の都市部分、そこをどうするか、今の急務的課題であると申し上げたい。

大田市駅周辺区画整理事業が若干前進したと聞いているが、「特定商業集積整備法」に基づく、市街地再開発の基本構想が策定されているにもかかわらず、勿論、区画とのからみがあるが熟しているとはいえない状況であると思います。

さきほどから話している中で、そうしたことがなぜ動かないのか。このことに思いをいたす必要があるように思われる。

勝手な言い方ですが、「危機感が鈍いのかな」と思ったり、「ハングリ精神に欠けている」とさえいわなくてはならないように思う。

先日新聞に、ひよっとしたら「県立女性総合

センター」が大田市に設置されるかも知れない、かなり有望であるようですが、それをきつかけとして、都市づくり、都市の顔づくりの動機としていただきたい。

広域圏の問題ですが、農業の問題あるいはもう一方である大田市の吸引力との関係、その中の広域圏全体の中で、大田市が大田広域圏の中で、どういう役割を期待されているのか、あるいは、そういう連携が持てるようになっていくのかどうか、交通体系を含めて、議論をかさねる必要がある。

広域圏との連携については、時間の制約上、パネルディスカッションの中でふれさせていただくこととして、時間も参りましたので、杉本個人の見解を含めてお話ししましたが、たたき台としていただきましたと思います。

パネルディスカッション

出席者

【パネリスト】

- 通産省工業技術院技術審議官 吹 譯 正 憲
- 日建設計取締役・計画事務所長 石 崎 肇 士
- 大田市長 熊 谷 國 彦
- 温泉津町長 宮 原 史 郎
- 石見町長 松 本 潤 裕
- 多伎町長 伊 藤 裕
- 【コーディネーター】
- 島根大学法文学部教授 杉 元 邦 太 郎

…最初に大田市全域を見通した上で、熊谷市長から大田市の実態とこれからどうあるべきかを話していたとき、それらを材料として議論をすすめていきたいと思えます。

【熊谷】皆様のご支援を得て六年目になります、市長になって真っ先に手掛けたのは道路整備です。三市十二町二村の首長と一緒にになって、出雲―江津間の高規格道路の期成

同盟会を発足させ、会長として予定路線から計画路線への格上げ、さらに整備路線へ向けて陳情している。

県道仁摩―瑞穂線は、大森町から祖式町まで現在工事中で、八年度には大体完了する。県道大田―桜江線は大森町地内の

バイパスと現道拡幅工事がほぼ完了している。現在、久利町地内で測量、用地買収を行っており、この二線が完成すれば浜田自動車の瑞穂インター

までの時間短縮ができ、広島までの時間距離が短縮できる。

大田市の中心市街地の再開発については「特定商業集積整備法」に基づき計画はできているが、

実施になると色々な問題が起きてきており、なかなか進まない状況であります。地域の皆さんに頑張ってもらいたいと行政の方からもお願いしたい。

大田市駅周辺土地区画整理事業は計画決定から十年を超えたが、西側から実施設計に入り、実現に向けて取り組みたいと思っている。

「県立女性総合センター」については、大田市には是非お願いしたいし、団体各位、婦人の人達と共に取り組んでいるが、実現すれば、駅前開発の

核にしたいと思っている。企業誘致の問題については、若者を定住させるためにも大きな問題で、誘致のための専門職員を置いて努力している。地元企業との協調の中ですすめているところです。

総合運動公園については、四八・五ヘクタールを買収、とりあえず野球場、運動公園的な運動広場をつくりたいと現在取り付け道路の発注をしたところですが、遺跡が出たため発掘調査の必要から工事は中断している。早期に再開したいと思っている。



大田市長 熊谷 國彦 氏

農業問題については、先程からお話にありますように、就業人口も一番多い業種であり、伝統のある農業でもあり、これを今後どうするかということですが、農村地域の果す役割を考えると、米だけを収穫するので

はなく、畜産物の供給で
あるとか、あるいはまた
水力発電、また地熱発電

というエネルギーの供給
源としても考えなければ
ならない。ちょうど三瓶

ダムができたところす
が、小さいけど水田はダ

ムのな役割も持っている
わけです。今後どのよう
に活用するか課題である。

あるいはまた、自然の景
観だとか大気を浄化する
とか動植物の保護をする

役目とかを有する農業地
域は、自然学習を身に付
けたりレクリエーション
の場でもあり、伝統文化
を継承されており、大切
に残していきたいと思っ
ております。

最後に学校教育の問題
ですが、毎年二校づつ改
築して参りましたが、残
り三校の段階に至ってい
ます。校舎というハード
面の整備が整いましたの
で今後はソフト面におい

て取り組んで参りたいと
思っています。

以上、かいつまんで申
しましたが、一人一人が
人に迷惑をかけないよう
仲良くやっていくことが
何事をするにも大切であ
ると実感しているところ
です。

：吹譯さんと石崎さん
には専門家の立場から地
域経済、産業や街づくり
へのアドバイスをお願い
致します。

【吹譯】はじめに日本全
体としてどんな様子にあ
るかをお話し、それから
地域の経済問題、産業問
題はどんなふうに考える
べきだろうか、私見を話
してみたいと思います。

先ず、日本経済をとり
まく環境が変わってきてい
ます。これを三つばかり
要約して話を進めたいと
思います。

ひとつは、国際的供給
構造のはげしい変化とい



通産省工業技術院
技術審議官 吹譯 正憲 氏

うのがあります。

物の供給者が増えた
いうことである。ご承知
のように東西の冷戦構造

が雪解けした結果、従来
は東側しか供給していな
かった国々が西側の自由

経済に参加するようにな
った。参加者が増えた
という問題がある。それか

らアジアの急速な発展が
あります。韓国、台湾の
みならずタイ、フィリピ

ンが力をつけてきた。こ
れらの国は、単に供給力

が増えただけでなく、ポ
テンシャル(能力)とし

ても著しい高まりが見ら
れる。

日本としては、こうい

う国々と競争していかな
ければならない。大競争

時代といわれているが、
大勢の人たちが自由世界

市場で激しい競争をはじ
めているというのが、番

目の問題点であります。

二番目は、事業環境の
高コスト化と捉えていま

すが、何をしても日本
の中ではコストがかかる

という事です。

一番の要因が、円高の
問題でありまして、九十

円を割った経験をもつ日
本が、輸出において苦し

い立場に立たされている。

さらには日本の中で事
業を興そうとすると、土

地、人件費の高コストに
悩むという現実がある。

土地は、アメリカの拾
数倍であり、人件費もタ

イと比べて、日本人 人
に對し、二十人位、中国

の場合で五十人位の格差
になっている。

齡化という社会変化の中
にあつて、社会の活力を

どうするか、どう維持す
るにかかわつて、若者

への負担が高く、重くな
つていく、それをどうや

つてバランスをとってい
くかという問題がある。

それから環境問題も従
来工場から汚いものが出

ている。いわゆる公害と
いう問題が先へすすんで

地球環境問題となり、炭
酸ガスを減らすというも

う少し大きな問題にす
んでいる。

それから、PLといつ
ていますが、消費者が製

品を購入したときに起る
トラブルの処理について

の法律が今年から施行さ
れますが、これもこれか

ら変化をもたらすであろ
うと思ひます。

さらに、リーディング
産業の成熟と申しますか

これまで日本を支えてき
た電子産業、自動車産業

が成熟期をむかえている。こういった色々の社会の変化が、我が国の経済をとりまく環境ということに指摘できるわけです。

通産省では、これらのことについて取り組み得る範囲で、いろいろ実行したり、政府に対して提案をしてきておりまして例えば規制緩和を推進して行くということ、色々な規制の枠を緩和すべく努力をしています。

その他、公共投資の促進、あるいは新規事業（ベンチャービジネス）を興そうとする人への支援など通産省は取り組んでいるところですよ。

さて本日のテーマにかかわる問題ですが、地域経済が成長していくためには、農林水産業、製造業、あるいは観光、こういった分野をきちんと育て、仲していくことが大切である。これらは、地

域経済の外からお金をかせぐ分野であり、うまく育っていくと、それにつられて商業やいろいろなサービス業などが成長する。

企業誘致についてですが、土壌や受け皿の何もない所に企業を移植することは大変な努力がいるものです。従って地場産業として現在ある企業、すでに進出している企業の集積を進めていく必要があると思います。例えば、かわら、セラミック、電子部品などの進出に期待したいし、これらが参加した共同事業、発展を考えることも大切であると思います。

あまり急激に広く考えず、現在あるものを伸していくことと参加型、地域の参加の中で特徴を生かしていくことが大切であると思います。

吹簾さんには、地域

経済にかかわっては、三つの視点、取り組みの基礎を提示いただきました。

それ以前には日本経済全体が今大変な時期にあるということ前提にしながら、地域経済のあり方を解説していただいたと思っております。

引き続き、石崎さんに、特に区画整理とか、駅前再開発とか、大田では課題をかかえていますか、ご意見を伺いたいと思います。

【石崎】基本的に考えていることを二、三話してみようと思います。

都市開発ということで頑張っておられる訳ですが、都市開発を行う時、これは開発自体が目的でない訳で、あくまでもなんらかの目的、目標を実現するためにやっているのだということを忘れてはいけない。例えば、大田駅周辺を再開発する



株建設計
取締役 石崎 肇士 氏

場合、単純に経済性を目標に開発するというのであれば相当大きな需要創出型の事業でなければ成り立たないと思う。

昭和三十年以後、地域格差是正のため、国が考え、地方が実施したいろいろな試みをやってきました。しかし一九八〇年代の後半になって、相当社会の環境が変わってきた。サービス化だとかソフト化だとか情報化とか、相当変わってきている。社会環境が大きく変わってきた中で、今までのような産業誘致とか区画整理及び再開発をやっていたら、何とかなるとい

代ではなくなってきた。もうハードは主役ではないのであります。

このことを前提に二、三申しあげると、その一つ目に、人に着目しなければいけない。人が表舞台に出ているということです。街づくりは基本的には人なんです。

都市開発は、誰のために、どんな人に活動させるか、その舞台づくりである訳です。ではいったい誰のために、どんな人間を踊らせるんだ、そういうことを考えて造らなければならぬ。杉元教授の話にありましたように、これからは居住人口の時代から交流人口の時代になっている。交流人口が表舞台にあつて、それが対象になってくる。

従って街の活性化は、交流人口をどれぐらい増すか、このことが課題になってくる。

例えば富良野、大分の湯布院が好例である。

第二点目は、ホスピタリティです。所詮、ここに住んでいる人たちが楽しいと思わなければ、誰も来てくれない。ここに住もうよ、住んでいいなど思えるところであれば、誰も来ない。従って人を呼んでくるためには、もてなす、こ

こに住んでいる人たちのおもてなしの気風が、育っていないければ、何にもならない。自然環境、歴史的な環境、泊る所など施設そのものがこのもてなしの気風を持つているかどうか問題なのである。

こういう基礎的な考え方をベースにして、街づくりをどうしようかとい

うことになると思う。

街づくりは企業と一緒にであると思います。早くいえば、都市経営という観点で考えた方がいい。

街づくりには、テーマとかビジョンが必要であります。ところがビジョンというのは基本計画書に書いてある。しかし、物に書いてあることはビジョンとはいえない、直接たずさわる、熟っぽくそのことを推進しようとする人たちによって段階的に実現する人の中にあると思います。

では、これからは個人的な話になりますが、失礼とは思いますが、話してみたいと思います。

リゾート都市、周遊観光都市という切り口からものを見ますと、やはり大田の中心街の活性化、魅力を高めるという行為事項のほうであると思

ます。

全国の都市を見ても、中心都市が活性化しなくて、圏域都市が活性化している例を知りません。少なくとも中心都市が

活性化しているとその周辺都市が活性化してくる。その下地を持つということでありませぬ。そこで、先ほど申し上げたビジョンに基づいてグランドデザインの中で中心都市を描くとすれば、例えば、大田市の街づくりの顔は駅前でしょうね、それと三瓶川の周辺と思います。

人が集まる場所は、市民公園あたりだと思います。これが拠点である。この拠点を有機的に結びつける必要は勿論のことであるが、この拠点に必要なソフトを優先して考えていけば、それに必要なハードはおのずと浮び上ってくる。

とながら、知恵と時間とは充分にかけないと上手くいかないということと、ハードを造るとき、あそこが空いてる、ここが空いているということではなくて、戦力的にせめていかなくはない。そういうことで少しでもポテンシャルが上つてくると再開発なり区画整理の需要度が出てくる。街のポテンシャルをあげるのにはどうしたらいいかを先に考えることが大切であると勝手ながら提案させていただきました。

：それぞれ産業面、街づくりについて全体的な状況をお話してもらいましたが、あるいは都市開発のあり方とかについて展開していただきましたが、やはりその底流にあるのは、吹簾さんの言葉ですと参加型、石崎さんの場合には人に注目して、ホ



サミット風景

スピタリティーを大事にするもてなし心ということだと思いますが、基本は人の問題が大切であるとお話していただきました。

では、三人の町長さんにはそれぞれ大田市とのかかわり、それぞれの町のかかえている課題についてお話をしていただきたいと思えます。

【宮原】わたしたちの大田広域圏のかかえております共通の、そして最大の課題は、過疎からの早急な脱却であると考えています。東京一極集中のあたりがこの過疎化につながった。この過疎からの脱却が、すなわちかにしたら交流人口を含めた人口増加が図れるのかに尽きると思えます。

人口の多いことが良いかどうかは、個人の価値感によって異なりますが、人口の増減は、地域の活

力を示す重要なバロメーターであると考えています。特に若者の増加は、地域の活性化と発展に結びしていると考えています。圏域共通の大きな課題である人口増をあらゆる戦略を使って実現して行くんだ。そして私は、この広域圏が大きく飛躍していく中で、温泉津町の発展を図って行こうと考えています。



温泉津町長
宮原 史郎 氏

若干温泉津町と大田市とのかかわりあいをお願いしますと、行政的には大田広域圏に入ります。他面生活圏的には江津圏にも入っています。

昭和一桁の人は大田に縁が深いのですが、戦後は学区区が変わり江津に縁が深い。民間でも江津との関係が深い団体があり、相半ばしたところに温泉津町があると思っています。しかし、大田市には大きな期待を持っており、大田の中心が光りますと周辺の町村にもプラス効果が出て参りますし、県央の中核都市として役割も担っていただき、どこにもない圏都市として整備し、発展してほしいと思います。そして大田は都会である。そういった匂いの感じられる街を造っていただきたいと思えます。今大田市駅は若干さびしい感じがいたしますが、またショッピングが楽しめる商店街も不可欠でありますし、イベントが開催できる大きなホテル、加えて映画館、美術館等の建設によって都会の匂いのす

る整備をしてほしいと思えます。人口が増えれば、活力も生まれるし、物も動くし、経済も動きます。ストロー現象のない広域圏を作っていくべきと考えています。

温泉津町は現在、海水浴、森林浴、温泉浴の三浴を中心に保養地づくりに邁進していますが、仁摩町の砂時計とあわせ、大田市と連携の中で発展したいと考えています。

【伊藤】宮原町長がおっしゃったように、旧制の高等教育では大社に半分大田に半分、現在でも大田市と出雲市に校区内としての扱いを受けている。従って人づくりについては、運命共同体として今も昔も大田とのかかわりは深いと思っています。さて、中核都市の活性化なくして、周辺の活性化がないという指摘は、その通りで、県央の中核



多伎町長
伊藤 裕 氏

都市である大田市には、包容力のある都市づくりを期待しているところですよ。

活性化という問題であれば、道路網の整備ですが東は中京地区、西は北九州から多伎町まで二時圏の整備が出来れば、可能であると云えます。それから広域の時代であり、駅周辺の開発構想も検討され、拠点となるような婦人のための施設であるとか駅舎、あるいは商業集積整備法による三地区の開発があるようですが、大田市ならではの期待がある街づくりを期待したいと思

す。同時に三瓶山という観光資源を大田市だけの財産とするのではなく、多伎町も含めて、広域観光ルートとして、一体となって開発ができることを期待しています。

多伎町は、大田市と同様、海岸線を持っていません。今は残念ながら松くい虫に侵されていますが、自然は創りあげるもの、放置しておいてはいけません、部分的には壊されても、その自然が将来生かされ、生活の中に取り入れられるような区分整備がされるべきと思っています。出雲圏で健康拠点と位置付けされている多伎町は、地域の人に活用していただくため整備をすすめて参りたいと思っています。

人づくりの問題ですが出来るだけ住民参加型の方向の中で捉え、多伎塾という創造研究所を作り、

若い人たちが真剣に考える場として活用してもらっています。行政だけではやれる限界があるので地域住民の人と一緒にやってすべての事を進めていくといった姿勢を行政が十分認識し、実行するならば、過疎と過疎と悩まずして適疎と変ってくるのではなからうか、こういう期待をかけて、取り組みをしようと考えています。

【松本】邑智郡は高齢化が進んでいます。石見町の高齢化率は二七％。人口もじわじわ減って、七千人ぎりぎりのところだと思います。

瑞穂町を見てみると、人口は微増微減をくりかえしている。最近ゴルフ場ができましたので、若い女性が沖繩から来て、何ともうらやましいと思っています。

私共も、七、八年前から



石見町長
松本潤氏

ていただいて、わが町がふるさとであると思ってもらえばと思っっているところですよ。

大田市には県立女性総合センターができると聞いていますが、大田広域圏において大いに期待しているところですが、女性が集まる機会を大いに作っていただければ、石見町へもおいでいただきたいと思っっています。

今日は女性の方も多いようですが、やはり女性が少ないという気がいたして、おられますが、今日のサミットを機会として大田市と大田広域圏ががっちり手を組んでいかなければならないと思っっており、色々な面でそれぞれの特徴を生かした街づくりをしていかなければならないと思っっていますので、熊谷市長さんと一緒に頑張っ参り

たいと思っっています。：只今、中山間地の一つの典型事例として、石見町、瑞穂町の例をお話していただきました。パネリストの皆さんには、それぞれ貴重な意見、提案をしていただきありがとうございます。意義深い議論を展開できたと思っっています。今後、大田市と大田広域圏が、それぞれ個性を持った地域に発展していくことを期待しまして、本日のサミットを閉じたいと思っます。ありがとうございます。



閉会の挨拶
石見銀山農業協同組合
組合長 渡辺 淳一氏

◆ミニ税務コーナー◆

消費税における届出書

消費税は、所得・消費・資産等に対する課税を適切に組み合わせることに、バランスのとれた税体系を構築するために導入されました。

今年で早や六年目を迎えて、国民経済や国民生活の中に浸透し、着実に定着しているものと思われ

ます。
ところで、この消費税を正しく計算し、納税する為には、その前提として種々の申請書、届出書等を提出するよう、消費税法は規定しています。

近年、この申請書、届出書等の出し忘れ、失念

場合には、この届出者を提出することにより支払った消費税額の控除が可能となり、還付してもらえる。

②提出期限
その課税事業年度の初日の前日まで

③留意事項
この届出書は強制的に二年間の継続適用となる為、試算してみる場合、二年間の事業計画を見通す必要がある。

(2)『消費税課税事業者選択不適用届出書』

①提出理由
(1)の届出書を出した事業者が免税事業者に戻ろうとするとき提出する。

②提出期限
その適用事業年度の初日の前日まで

(3)『消費税簡易課税制度選択届出書』

①提出理由
消費税額を算出するにあたり、本則課税方式に

代えて簡易課税方式を選択した方が納付税額の軽減を図れる場合、提出する。

②提出期限
その選択しようとする課税期間の初日の前日まで

③留意事項
この届出書も強制的に二年間の継続適用となる為、前もって試算してみ

てから提出する必要がある。
又、基準期間における課税売上高が四億円(平成九年四月一日以後に開始する課税期間からは、二億円に引下げられました)を超える課税期間には適用できない為、留意

④『消費税簡易課税制度選択不適用届出書』

①提出理由
(3)の届出書を出した事業者がその適用をやめようとするとき又は事業を

廃止したとき提出する。

②提出期限
その適用課税期間の初日の前日まで

(5)最近の問題事例
①簡易課税制度選択不適用届出書の提出を失念したため、ビルの建築にかかる消費税額が還付されなかった事例

②簡易課税制度選択不適用届出書は提出したが、基準期間における課税売上高が三千万円以下であったことに気付かず、課税事業者選択届出書の提出を失念した結果、税務署と交渉するが認められず、還付不可となった事例

③事業計画を当初から予定していたが、税理士にそのことを相談しなかった為、簡易課税制度選択不適用届出書を提出しなかつた事例

くれぐれも失念のないように (渡辺税理士)

非違事例

最近の法人税調査における非違事例

法人税関係

(1) 架空仕入

サービス業を営むA社は、売上が多い土曜、日曜の現金仕入にかかる伝票の改ざんを従業員に命じ、架空の仕入れを計上し、5期に四、〇〇万円の所得を除外し、現金で保管するとともに、一部遊興費に費消していた。

(2) 利益操作
運送業を営むB社は高速道路の通行料金を清算する際、領収書の金額に

水増しした金額を計上し、7年間にわたり三、〇〇〇万円の法人所得を除外し、代表者の個人預金としていた。

(3) 雑収入除外
建設工事を営むD社は、従業員の便宜と立地条件から事務所敷地に飲料水の自動販売機を設置していたが、これにかかる売上仕入ともに計上せず、3年間にわたり二〇〇万円を除外し、代表者の妻の小遣いとしていた。

(4) 科目仮装
食料品製造業を営むD社は、製造設備を新設しているにもかかわらず、設備業者に依頼し、修繕工事であった旨の請求書の作成を依頼し、本来減価却資産とし、減価償却費を損金に計上すべきものを修繕費として、一期に二〇〇万円を損金としていた。

め一〇〇万円の法人税、及び四〇万円の源泉所得税を追徴された。

(5) 代表者の個人的経費の
この結果重加算税を含

付け込み

食品小売業を営むE社は、代表者の家族等が費消する商品を売り上げに計上せず、また、代表者の個人的経費（生活費の一部）を会社の経費として損金算入するなど3期にわたり三〇〇万円を不正経理していた。

この結果重加算税を含め一五〇万円の法人税を追徴された。

消費税関係

自動車販売業を営むG社（簡易課税事業者）は、新車販売の際に、下取代金を差し引いた金額で課税売り上げとしていた。

このため、下取り代金

部分が課税漏れとなっていた。

この結果、消費税額五〇万円を追徴された。

源泉所得税関係

(1) 運送業を営むH社は従業員に対して、行き先ごとに日当を支給し、これを旅費として処理し給与に加算していなかった。

この結果、源泉所得税を5期一八〇万円追徴された。

運転手は運転が業務であり日当は非課税とならない。

(2) 宗教法人Iは、日々の記帳をせず、布施収入等を適当に計上していた。

子弟に対する仕送り、預貯金、生活費から住職に対する給与の課税漏れが認められ、3年間に、五〇万円の源泉所得税を課税された。

石見銀山・根ほり葉ほり

清水寺蔵の扇が語る

家康の英雄観

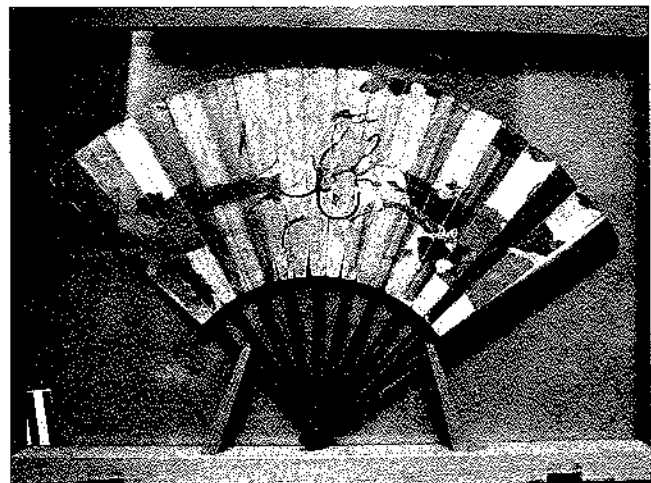
石村 勝郎

扇子に描く絵の秘密

石見銀山の本谷で、釜屋坑という銀の大鉱脈を掘りあてた、山師・安原伝兵衛は、石見銀山初代奉行、大久保長安と共に、慶長八年八月一日伏見城へ召し出され、徳川家康から賞詞をうけ、八月三日お礼のため再度、伏見城へうかがった伝兵衛に、家康は着ていた「辻ヶ花染丁字文道服」(国指定文化財)と、金箔地に美しい彩色の「扇子」(大田市指定文化財)を与えた。

昭和六十一年、大田市教育委員会が発刊した「大田市の文化財」では、扇の絵について、白馬にまたがって馳せる老道士とそれに従う若い武士の二人を描いた中国人物唐絵と、あいまいな説明をしているが、私は「大黄河英雄伝」に登場する張良が、黄石という老仙と出会った歴史的な場面を描いたものと、直感した。

自分の姿を描く
家康は張良に自分の姿を見、自分の未来に暗示をかけていたのに違いな
い。張良の生涯と、家康のそれと似たところがあり、家康は狩野派の絵師にあこがれの張良を描かせたのに違いない。
そんな観点から、銀山の清水寺蔵の扇子を、改めて見直してみるのもロマンチックである。
これは家康の人間研究の一つの資料である。
張良の生涯
張良は秦王朝から前漢王朝(前二〇〇年前後)のころの人。
戦国七雄の時代の韓に、張良は父祖以来、長く仕えていたが、秦の始皇帝の十七年(前二〇三)、韓は秦のために滅ぼされた。
張良の家は、使用人が三百人もいる資産家だったが、資産のすべてを資金として、始皇帝の命をつけ狙ったりする。
やがて沛公(劉邦)に仕え、沛公のふところ刀として活躍し、秦を滅ぼし、沛公が漢の統一をな



張良と黄石を描いた扇(清水寺蔵)

しとげ、漢の高祖といわれるようになる。沛公は、
「自分のこんにちがあるのは、張良のおかげ」といい、張良を留侯に任じている。
張良の生涯を眺めてみると、名門の生まれで、長い隠忍と、苦しい運命

の曲折を経て、自分の志をとげている。張良が軍師で終わった点と、家康が天下取りに成功し、將軍の地位についた点だけが違うが、その他の人生航路は、よく似ている。
家康は、きつとそんな張良を「史記」の中から学んで、人柄に厚意をも

ったのだと私は思う。

張良と黄石の出会い

清水寺蔵の扇子の絵は、秦の始皇帝の二十九年、力士を暗殺実行者として雇い、博浪沙（河南省陽武県）で、山上から始皇帝の車を狙って、重さ七十斤の鉄錘を投げつけたが失敗し、江蘇省邳県の下邳に隠れていたとき、老仙の黄石に出会った場面を描いたものである。

張良が、隠れ家から出て町を歩いていたら、橋の上で老人と出会う。

老人は志を持つ張良の、純粹な容貌に、自分の知識を譲りたかったのだらう。張良の人となりを試すため、はいていた履をわざと橋の下に落とし、いばった態度で拾ってくるように命じる。

張良は、むかつときたが、相手は老人のことと考え、履を拾って、丁寧に老人にはかせてやった。

「お前は、近ごろの若者にしては、見どころがあるやつだ、教えることがあるから、五日ののちの朝、ここへ来い」といって、老人は立ち去った。約束の日に張良が行ってみると、既に老人は来ていて、

「遅れてくるとは、年長者に對し非礼だ、五日後にもう一度来い」

こんなことをくり返したあと、老人は一冊の書を張良に授け、

「これを読むと、王者の師となれる。お前は十年後に興隆し、十三年後に再び私に会うだろう、涇北の穀城山のふもとにある黄色な石が私だ」といって、老人は姿を消した。書を見ると、太公望呂尚の兵学の本だった。張良はくり返し読んで自分のものとし、やがて沛公に仕え、重く用いられるようになった。

十三年後、張良が穀城山の下を通ると、かつて老人がいったように、黄石があった。張良はこれに恭しく拝礼し、お宮をつくって丁重に祀った。

張良は病身だったので、軍をひきいたことがなかったが、彼の進言する作戦は、まるで神のようだった。漢の高祖となった沛公が、張良に与えた後職の留侯の「留」とは、江蘇省で張良が、老仙の黄石と出会ったゆかりの地で、張良は望んで、この地の知事となった。

なお高祖は、漢を統一したあと、都を洛陽にするか、長安にするか迷っていたとき、張良の進言で長安を選んだ。長安は漢の武帝のときの西域経営の伏線になった。張良の考えが、歴史に大きな影響を残した一例である。

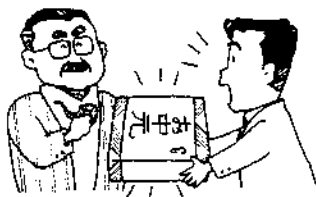
税のこぼれ話

「中元」

「中元」といえば、ほとんどの人が夏の贈り物と考えますよね。ところが、本来の中元は祭日のことであり、贈り物とは関係なかったそうです。

つまり、昔は一年が上元（二月十五日）、中元（七月十五日）、下元（十月十五日）という季節に区分されており、これらの季節の変わり目を祝う節目の一つだったとのことです。それがいつの間にか中元だけが残り、半年間の無事を祝う祭日だったものが、現在の夏の贈り物の意味として使われるようになったのです。ところで、法人が得意先などに対して行う中元、歳暮などの贈答や接待な

どは交際費となります。国税庁の「平成四年分税務統計から見た法人企業の実態」によれば、全国の企業の交際費支出額は約六兆二千億円でした。ただし、このうちの五十三パーセントにあたる約三兆三千億円が損金とされず、課税の対象とされました。



韓国定期航空路開設をめざして

出雲空港よりチャーター便による訪韓記

大田市・石東地区日韓親善協会

「はじめに」

島根県は、大韓民国との歴史的、文化的な交流を背景に、現在、慶尚北道との間に姉妹提携を結ぶなど、幅広い分野で活発な交流を行っている。

この交流の一層の拡大を図るため、出雲空港と大韓民国との間に国際定期航空路の開設の実現をめざして、一九九二年二月から、積極的な取り組みを行ってきた。

平成五年四月には、澄田知事を団長とする訪韓団六名の内の一員として、私もソウルを訪問し、外務部、交通部、日本大使館、大韓航空・アジアナ航空、その他を歴訪した。

定期航空路開設の決定

は、最終的に、両国政府間の航空協定に俟たねばならないが、重要な基礎条件は、施設の整備は勿論であるが、経済ベースに見合う旅客の需要の有無が問題である。

平成六年の日韓航空交渉では、出雲空港は、三候補の一つではあったものの、対象路線の選定から漏れたため、当分実現不可能となったが、最近、韓国側の事情により、あと一乃至二路線の増設が見込まれるようであり、俄に希望が見え始めたのである。

出雲空港が国際空港となるか、他の空港が指定

うこととしたのである。尚、百名を超える同行者の観光及び大田広域市との交歓が、第一義的なものであることは、無論のことである。

「出雲空港より出発」

六月二日午後二時、総員一〇六名が集合、大田市・瀬摩郡地区五〇名、松江・平田・安来地区五三名、添乗員三名が予定通り集合した。

参加人員については、石東地区で一二〇名を予定していたが、四泊五日の旅程が長過ぎたのか、又時期が悪かったのか、



6月2日 出雲空港にて
結団式挨拶、渡辺常弘

希望者が少なく、やむを得ず航空機を小型に変更し、然も、松江地区日韓親善協会等、友好団体にご支援をお願いして、小松電機産業株式会社から十八名その他、松江市湖上助役さんにもご参加いただいて漸く満席近くなり、安堵したのである。

早くもロビーには、帰国後受取るように配慮した韓国の土産物の売店が出張して来ており、相当の人が購入契約をしていた。

石東地区親善協会は、チャーター便の実績は、此度で、三度目である。

出雲空港発の、初めての国際臨時便は、昭和六二年七月五日、私も一員として参加したが、澄田知事以下多数の方のお見送りをいただいた。

石東地区日韓親善協会は、同六二年十一月十三日に、出雲空港よりは、

第二回目のチャーター便を釜山金海空港へ向ってフライトしている。

併し、新装成った国際線ロビーを使うのは、今回が初めてである。

不肖私が、結団式の挨拶をさせていただき、午後四時過ぎ韓国の大邱広域市にある大邱飛行場へ向った。

「大邱飛行場にて」
上空にあること一時間二十分、大邱飛行場に、無事着陸。

大邱広域市は、韓国第三番目の都市であり、人口二五〇万余、島根県が姉妹結縁している慶尚北道の中心に位置する政令都市である。

産業としては、繊維産業は、全韓国の五〇%を、超え、他には漢方薬の大市場があるが、観光ルートから外れているため、経済的に沈滞ムードがある。

そのような状況の下、従来軍事空港を主体とし僅かに民間の国内便に利用されていた空港を、出雲空港が考えていると同様、国際定期空港に発展させたく、此度初めて外国の臨時旅客便を受入れたのである。

従って私共は、大邱空港にとつては、記念すべき初訪問団となったわけである。

「慶州市にて」

大邱空港より、四台のバスに分乗し、最初の宿泊地、慶州市へ向う。

慶州市は、最近慶州郡を併合し、人口は、二九万を数える。ご承知のように、新羅千年の都であり、世界十大古都の一つである。

わが石東地区日韓親善協会は、慶州韓日親善協会と、平成元年九月二一日、島根県と慶尚北道と姉妹結縁の同じ日に、同

じ慶州市で熊谷市長立会のもと姉妹縁組を結んでいる。

夜、七時三十分、慶州コンコードホテル着、八時より、人造湖である普門湖畔の湖畔荘にて夕食、慶州韓日親善協会々長・朴大根氏（慶州市議会副議長）、同副会長・禹英吉氏（慶尚北道々会議員）、並に、事務局長・朴在根氏を招待し、大田市助役の椋木和雄氏ともども、

毎年夏期休暇に中学生を派遣し、禹英吉氏の経営する月城寮で、ホームステイをしながら焼物を習得させて頂く御礼を申し上げますと共に、朴会長（慶州市でホテル経営）、禹副会長に、出雲空港の国際化への御協力をお願い申し上げたのである。

「慶尚北道々庁にて」
一般の参加者の方は、朝から午後二時頃まで、慶州観光をされたのであ



6月3日 慶尚北道々庁知事室にて

右…沈宇永知事
左…波辺県連副会長

るが、六月三日は、土曜日であり、道庁は、午前中で閉庁となるので、私共代表七名は、慶州観光もそこそこに大邱広域市に、マイクロボスで出発した。

一行は、石東地区親善協会副会長の柳泰穰氏、大田市隣保館長の川島幸夫氏、元平田市助役の福田治夫氏と私達である。
十一時三十分、島根県より慶尚北道々庁へ派遣

駐在されている横原由文主任主事、並びに、国際協力係長の金慶述氏のご案内により、沈宇永知事を知事室におたずねし、お供の私の妻まで部屋に入れていただき感激したのである。

出雲空港の国際化の御支援をお願い申上げたところ、政府建設交通部の局長は、慶尚北道出身であるので、お願いせよというお言葉を戴いた。

又、大邱飛行場としては、初めて外国から旅客を受入れたので、何かセレモニーがあったかとのお尋ねであった。

飛行場は、大邱広域市の管轄だからである。

別段特別のセレモニーは無かったものの、興味深く迎えられた感じを受けた。私は、私的なことであるがと前置きして、昭和十年頃から大邱飛行場の所長をしていた、松尾静磨氏が、後の日本航空の社長になられた方であり、私の兄も当時、飛行場に勤めていた関係等を申上げたのである。

又、私の大邱在住時代お話をとして、記念写真等を撮って頂き、お見送りを受けながら名残を惜しみつつ道庁を後にしたのであった。

「大田広域市にて」

同日、わが大田市と姉妹関係にある大田広域市には、大田市助役の椋木和雄氏をはじめ、清水隆志市議、朴熙澤在日居留民団島根県地方本部長、柿田市議会事務局長、龍岩明彦石東日韓協会常務理事、及び大谷光弘石東スズキ社長の諸氏が、慶州駅八時三十五分発のセマウル号で、大田広域市

へ出発した。

大田駅へ、お迎えを受け、大田市庁舎へ直行、金保成大田広域市長、林憲相国際通商協力室長、李在九国際協力係長に面会し、友好親善を感謝し、今後の交流の深まりを約束し、更に、毎夏、中学生が大田市立国楽研修院で研修させていただく御礼を申し述べた。

ある椋木氏は、特に、出雲空港の国際化についてのご支授をお願い中上げ市庁を辞したのである。大田広域市に於ては、市内儒城ホテルにて、会食・宿泊したのであるが、市庁より林、李両氏、並びに、社団法人大田広域市開発委員会々長の金永大氏の三方をお招きし、当方は、大田市庁訪問者と、松江市助役の湖上俊

則氏他、慶尚北道々庁訪問者を加えて懇親会を盛大に開催した。

「扶余・公州にて」

六六〇年、唐と新羅連合軍に亡ぼされた百濟の旧都扶余へゆき、三千人の官女が扶蘇山より身を投げた落花岩を、白馬江の水から眺め、亡びゆく者の哀しきを感じつつ、定林寺へゆき、址石塔を見て、公州の武寧王陵を見学し、大田市で昼食、昨年万博会場を歩き、路高速道路をソウルへ向った。

「ソウルにて」

ソウルでは、ロッテワールドに宿泊した。新しくロッテ財閥が建築した巨大ホテルで、隣接地に、小デイズニールランド風のを造り、大観光遊園地となっている新名所である。

翌日、朝からバスに分乗して思い思いの観光に、



6月3日 大田広域市、儒城ホテルにて
渡辺会長あいさつ
右へ、椋木助役、清水議員、福田治夫の各氏



6月3日 大田広域市、儒城ホテルにて
右より、李在九国際協力係長、金永大会長、
林憲相国際通商協力室長の各氏



6月5日 ソウル、ロッテワールドにて

前列左より、宋正範、朴聖相、金命潤、楳木大田市助役
後列左より、金甲坤、瀨上松江市助役、渡辺常弘、福田
平田市元助役、朴熙澤、渡辺佳子、和田大田市課長の諸氏



6月5日 ソウル、ロッテワールドにて

右より、金命潤首席副議長、朴聖相前韓国銀行総裁
の各氏



6月5日 ソウル、ロッテワールドにて

左より、朴熙澤、金命潤、渡辺佳子、渡辺常弘の各氏



6月5日 ソウル、ロッテワールドにて

左より、渡辺佳子、渡辺常弘、朴熙澤、瀨上松江市助役
右側席は手前より、楳木大田市助役、金命潤、朴聖相
の各氏

出発した。私共は、李王朝の王宮である景福宮、並に、本年秋に取壊される予定の旧朝鮮総督府跡の博物館を見学し、午後は、ショッピングに向った。

夜は、一般参加者は、朝鮮戦争で戦死したアメリカ軍のウォーカー中將を記念した地名であるウォーカーヒルゆき、ショウ並にカジノ等で異国情緒を味わう。

私共は、韓国最後の夜で、特に、出雲空港問題の陳情のため、金泳三大統領の側近中の側近というか、むしろ親友といえる金命潤民主平和統一諮問会議首席副議長（議長は大統領）並に、前韓国銀行総裁朴聖相氏、元行政院副院長宋正範氏、並びに、金甲坤漢陽金属会社々長をホテル内の和食料亭に招待した。

お客は何れも、私の学

友であるが、当方は、朴熙澤本部長はじめ、瀨上松江市助役、楳木大田市助役、福田元平田市助役はじめ、大田市和田課長、私共夫婦であったが、金命潤並に、朴聖相両氏が、側面から大いに、支援して頂けるものと、確信している。

翌日、全員無事に、出雲空港へ帰着して流れ解散となったが、私としては、一意専心、出雲空港国際化の努力をして来た積りであり、又、自らの費用で参加し乍ら、観光を省いて、陳情に御協力賜った方々に感謝しつつ、われらの出雲空港の発展を期待しながら筆を擱かせて戴きます。

島根県日韓親善協会
連合会
副会長 渡辺常弘

確定申告の状況

〔所得税〕

広島国税局管内（中国五県）の平成六年分申告所得税の確定申告状況は次のとおりです。

○全体の状況

納税人員は、農業所得の回復などにより、前年を-%上回り、過去最多となったものの、所得金額は-%の減、申告納税額は-%の大幅減となりました。

これは平成六年に所得税の特別減税が実施されたためと考えられます。

○営業所得者

納税人員は前年を下回りましたが、所得金額は前年を-%上回る結果となっています。

○農業所得者

出納の作況指数も高く、夏の水不足に係わらず農

作物が豊作であったことと、一昨年、冷夏と長雨による農業生産の落ち込みがあったためと考えられます。

○その他の事業所得者（医師、弁護士、外交員などの自由業者や漁業所得者など）

納税人員、所得金額とも前年を下回る結果となっています。

○その他所得者

納税人員は前年を上回ったものの所得金額は前年を下回りました。

尚、譲渡所得は、納税人員が-%、所得金額が-%と前年を上回りました。

〔消費税〕

平成六年分の個人事業者の消費税の確定申告状況は、納税申告件数は前

年より-%減少し、納税申告額も-%減少しました。

なお、納税申告のうち簡易課税制度を選択した申告件数の割合は前年とほぼ同じで-%となっています。

〔適正公平な課税の確保〕

税務署では、資料情報などからみて申告義務がありながら申告していないと認められる者に対して、早期に接触して申告を求めるとしてまい

さらに、納税者の方から提出された所得税、消費税の確定申告書についても、個々の申告内容を検討の上、申告内容に問題があると認められる者に対しては、必要に応じて調査を実施するなどして、適正公平な課税の確保に努めることとしています。

平成6年分の確定申告状況（石見大田署）

区分	納税人員 (人)	所得金額 (千円)	申告納税額 (千円)
営業	866	3,115,446	214,614
その他事業	555	2,016,689	146,835
農業	49	124,537	4,353
その他	1,902	7,215,711	233,334
計	3,372	12,472,383	599,136

県別所得税の確定申告状況

区分	納税人員 (千人)	所得金額 (百万円)	申告納税額 (百万円)
広島県	207	1,018,273	67,224
山口県	116	490,326	28,185
岡山県	133	623,338	36,212
鳥取県	47	191,276	9,274
島根県	58	232,557	11,669
計	561	2,555,771	152,564

平成6年分消費税の確定申告状況（石見大田署）

納税申告件数 (件)	納税申告額 (千円)
421	170,027

県別消費税の確定申告状況

区分	納税申告件数 (百件)	納税申告額 (百万円)
広島県	140	4,051
山口県	86	2,747
岡山県	84	2,322
鳥取県	30	923
島根県	45	1,423
計	386	152,564

企業訪問

石見銀山

ブラハウスの新たな挑戦

有限会社 松田 大屋

代表取締役 松場 大吉



（資本金 八〇〇万円
従業員 二十五名）

「本日の平均株価一万二千円」昭和五十三年頃の事です、名古屋の製菓会社に勤めていた私が大森町にUターンを決意した年でした。昭和四十年代の高度経済成長そしてオイルショックを切り抜け各企業共、合理化、機械化を押し進め効率のみを追求し、又既存企業の市場占有率が高く新規事業の製造業が出にくい時代でした。

一方、地域社会を見る
と、人が物がすべて都市を見、そして都市のすべてを良しとし、付加価値の高い情報業、企画業がもてはやされる時代でもありました。
Uターンした私に何が

「手づくり」だったので
「手づくり」は大量に作れない、個性がある。又暖かさがあると説明する妻の言葉にこれだ！と直感したのでした。要するに、合理化、効率化によって生まれた歪みの中で人々が求め出したもの。都会が捨てた文化、技術を拾い生かしてゆくこと。



ブラハウスショップ

それは大企業が対応できない小経済性の隙間商売だったので。
一般的に価値あるものは、高価で手の届きにくいところにある、又難しいものであると考えがちであるがこれは全くの錯覚である、真に価値のあるものは、案外自分の足元にあるものである。菓



織部茶屋

子メーカーから繊維メーカーへ、三年間の勉強をして、郷里の石見銀山へ帰郷したのは昭和五十六年の春、十四年前のことでした。生産の地としての石見銀山は私達の手づくりの定義付け、①創り手の心が伝わるもの、②季節感が感じられるもの、③風土が生きているものを裏づけするには理想の地でした。
こうしてパブル景気の中、都会人の心の隙間産業としてブラハウスブランドが誕生したのです。

そしてバブルが弾け、大量生産の大量消費に対し逆に個性ある小規模生産の二極分割の時代に入っ
てゆきました。すべての
価値感が崩れ多様化し混
沌とした時代の中で真の
戦いが始まるうとしてい
ます。今一度、足元を見
直し新時代に立ち向わな
ければなりません。

昨年春、行動をもつて結果を知るという意味で広島そごう本館八階に三十五坪の直営店をオープンしました。店の名前は「ビーチコーマー」私の友人、オーストラリア人のマークが私につけたニックネームです。意味は「海を食」海辺に打ち上げられた流木などを嬉嬉として拾い集める私に彼がつけてくれたのです。流木は人間の技術や感性を上回る自然界の芸術と私は、考えています。この価値感と、そして地方

における一人一人のライフスタイルの表現をもって二十一世紀に挑戦してゆこうと考えています。そして昨年中国からの留学生、姚和平さんとの出会いによって新ブランド「群言堂」が誕生しました。群言堂に相、反する言葉として一言堂がありま

す。一言堂は一人の権力者によって作られる世界であり群言堂は、「群」の字のごとく多くの人の目の高さに立って生まれてくる世界、この群言堂の精神を踏まえ、又、ビーチコーマーの飾らない生き方をいかに表現し、ものづくりに結びつけてゆくか今の私の大きな課題です。根気強く、信念をもってこの課題に取り組むと共に、この地域の特

性を生かした企業としての生き方を模索中です。又、これからの時代においての戦略として、地域の景観を生かした修景作業や創造的建造物などにより、個ではなく、面としての小地域空間のブランドデザインを進めたいと考えています。又本年度の新事業として、島根大学の研究施設をお借りし

て新たな産業分野への挑戦を始めました。挑戦の結果はどうであれ、常に権力に媚びず、独自の判断をもって、たとえ小規模でも生きてゆけたらと考えています。夢は、日本の一億数千万の人々が、せめて一生に一度は石見銀山に行ってみたいと言われる地域づくりです。



会社・ショップ、正面入口



新ブランド「群言堂」

税制改正

法人税関係

中小企業者等の機械

の特別償却

(一)改正の内容

①特別償却割合が十三%から十一%に引き下げられました。

②取得価額基準が二百万円から二百二十万円に引上げられました。

③適用期限が平成九年三月三十一日まで延長されました。

(二)適用関係

右の改正は、平成七年四月一日以後に取得する資産について適用されま

す。
長期所有土地等から既成市街地等以外の地域内にある減価償却資産への買換え

(一)改正の内容

①課税繰延割合が八十%から六十%に引き下げられました。

②適用期限が平成八年三月三十一日まで延長されました。

(二)適用関係

右の改正は、平成七年四月一日以後に該当する資産の譲渡をする場合における同日前に取得した買換資産又は同日以後に取得をする買換資産について適用されます。

所得税関係

長期譲渡所得に対する税率の見直し

(一)改正の内容

①個人の長期所有土地建物の譲渡益課税について、特別控除後の譲渡益

四千万円以下の部分について二十五%(住民税込三十二・五%)、四千万円を超える部分について三十%(住民税込三十九%)の税率で課税することに改められました。

②①の税率の見直し

に伴い、個人がその前年にも土地・建物等に係る長期譲渡所得の金額を有する場合には、①の方法による税額計算上適用される税率は、その前年分の課税長期譲渡所得金額とその年分の課税長期譲渡所得金額との合計額に

応じた税率とすることとされました。

(二)適用関係

①の税率の改正は平成七年一月一日以後に行う土地等又は建物等の譲渡について適用され、②の改正は平成八年一月一日以後に行う譲渡について適用されます。

消費税関係

(平成九年四月一日以後適用)

(一)消費税の税率の引上

消費税の税率が三%から四%へ引き上げられました。(このほか、地方

消費税が一新しく設け

られ全体で五%となりました。)なお、この新税率は平成九年四月一日以後

に国内において事業者が

行う資産の譲渡等について適用されます。

(二)事業者免税点制度の

改正

基準期間のない新設法人についても、資本金が一千万円以上である法人について、設立当初の二年間については、納税義務を免除しないこととされました。

(三)簡易課税制度の改正

簡易課税制度が適用される基準期間の課税売上高が二億円(現行四億円)

に引き下げられました。この改正は、平成九年四月一日以後開始する課税期間から適用されます。

(四)限界控除制度の廃止

限界控除制度は消費税導入に伴う経過措置であるので、今回廃止することとされました。

(五)経過措置と対策

消費税率等に関する経過措置がいくつか定められています。

例えば、経過措置によつて、請負工事については、平成八年九月三十日まで締結した工事の請負契約に基づき、平成九年四月一日以後にその契約に係る課税資産の譲渡がある場合には、現行税率の三%が適用されます。早めの計画と対策が必要でしょう。

(竹下税理士)

質問 手帖

【質問】

聞くとところによると、
 役員への給与には経済的利
 益の額も含まれると云う
 ことですが、どの様に取
 扱われるのでしょうか？

【回答】

役員への給与には、法人
 が次に示す様な行為をし
 その役員に対して実質的
 に給与を支給したと同様
 の経済的効果をもたらす
 ものも含まれます。

その経済的利益が、臨
 時的なものとして賞与に
 該当すれば、役員賞与の
 損金不算入の規定により
 法人、個人双方に課税さ
 れますので注意が必要で
 あります。

一、経済的利益の例示

- 具体的には次の様な行
 為です。この場合、通常
 取引される価額との差
 額が定期的な場合は報
 酬、臨時的な場合は賞
 与として取扱われます。
- ① 物品その他の資産を役
 員に贈与した場合
 - ② 法人所有資産を役員に
 低額で譲渡した場合
 - ③ 役員から高い価額で資
 産を買い入れた場合
 - ④ 役員に対する債権を放
 棄又は免除した場合
 - ⑤ 役員から債務を無償で
 引受けた場合
 - ⑥ 役員社宅等を無償又は
 低額で提供した場合
 - ⑦ 金銭を無償又は低利率
 で役員に貸付した場合
 - ⑧ 交際費、旅費等として
 支給したものの内業務
 に関係ないもの
 - ⑨ 役員個人の費用、社
 交団体の会費、生命保
 険金等で個人負担分を
 法人が負担した場合

二、役員社宅等の取扱い

豪華な役員社宅の取扱
 いが最近改正されました
 ので全体的に説明します。
 法人が役員に社宅を貸
 付けた場合「通常収授す
 べき賃貸料の額」を家賃
 として徴収していれば良
 いこととされています。
 その価額より低い価額
 で賃貸した場合には、通
 常の価額との差額は給与
 となります。その計算方
 法は社宅等の規模により
 次の様になっています。

① 通常の社宅等

イ、床面積132㎡(木造以外99㎡)~240㎡

① その年度の家屋の固定
 資産税の課税標準額 × 12% (木造以外10%)

② その年度の敷地の固定
 資産税の課税標準額 × 6%

(①+②) × 1/12 = 月額賃貸料

ロ、借上げ社宅

イの金額とその法人が支払う賃貸料の50%
 とのいずれが多い額

② 小規模の住宅等

イ、床面積132㎡(木造以外99㎡)以下

① その年度の家屋の固定
 資産税の課税標準額 × 0.2% +
 $12 \text{円} \times \frac{\text{当該家屋の総床面積}(\text{㎡})}{3.3 \text{㎡}}$

② その年度の敷地の固定
 資産税の課税標準額 × 0.22%

①+② = 月額賃貸料

③ 豪華な社宅等

床面積が二四〇㎡を超
 えている様な豪華な社宅
 については①②の適用は
 されず時価(実勢価額)
 により評価します。
 又二四〇㎡以下であつ
 ても、プール等役員個人
 の嗜好等を著しく反映し
 た設備等が付設されてい
 る社宅等についても、同
 様に取扱われます。
 この取扱いは平成七年

一〇月一日以後に支払い
 を受けるべき賃貸料の額
 について適用されます。

三、報酬・賞与の区分

経済的利益が報酬とな
 るか賞与となるかは、そ
 れが定期的給与に該当す
 るかどうかにより判定す
 ることとなります。

経済的利益の例示のう
 ち①から⑤までは臨時的
 に発生する場合が多く賞
 与に、⑥から⑨までの内
 毎月一定しているものは
 報酬とされる場合が多い
 と思われまます。

又定期の給与であつて
 も形式基準(株主総会の
 決議等)を越えた部分は
 賞与とされる場合があります。

以上役員に対する経済
 的利益の課税の概要につ
 いて説明しましたがこの
 際もう一度再点検して見
 られては如何でしょうか。
 (竹下税理士)

天領の秘話 (25)

知恩院を再興した

石見銀山の銀

石村勝郎

知恩院再興

慶長八年(一六〇三)

八月二十九日、知恩院を訪れた徳川家康は、のちに慶長の大恢弘と呼ばれる知恩院の再興をいい出している。徳川實紀巻六は、このことについて次のように書いています。

「伏見より御上洛ありて知恩院へならせたまひ、御建立のこと仰出さる。当家代々の御宗門、浄土宗の本山なればなるべし」
徳川家では代々浄土宗を信仰し、慶長七年八月、伏見で死去した家康の生母伝進院の葬儀も、知恩院で盛大に営んでいる。
八月二十九日、家康が

知恩院を訪ねたのは、伝進院の一周忌の法要を行うためだった。

二十九世、満誉尊照上人は、かねて知恩院が老朽化し、家康に再興についてたびたび懇願していただけに、この日の家康の言葉に飛び上るほどの喜びようだった。

竹村丹後守は普請奉行家康が突然、知恩院再興のことをいい出したのは、家康の頭に石見銀山の太鉦脈発見が閃いていたからだ。

この年、石見銀山の本谷で、山師・安原伝兵衛が釜屋間歩の切りあけに成功し、つい先日の八月

一日、銀山の初代奉行・大久保長安と伝兵衛を伏見城に招き、諸大名の前で、陸路と海路から送られてきた二千貫の純銀と、

一間四方の洲浜台(波の形をした花台)に蓬萊山の形に盛り上げた純銀の披露と献上をうけた許り。

釜屋間歩の運上(税)だけでも三千六百貫が納まり、石見銀山はかつてない大盛山に入ったことに、家康の感動の余韻は、ふるえ続けていたからだった。

家康は直ちに知恩院の普請奉行に、竹村九兵衛(のちの丹後守)を任命した。

家康の恩返し

竹村九兵衛は、大久保長安に従って石見に下向した一人で、九兵衛はかつて、織田信長が討たれた本能寺の変があったとき、堺にいた家康が、急いで本国の三河へ引きあ

げる途中、大和国竹内峠で野武士に襲われ危いところを、助けたという出来ごとがあった。

家康は大久保長安の鉦山開発と地方支配の手腕を買っていたが、心から信頼していたわけではなく、九兵衛を石見に下向させたのは、いわば、ひそかな見はり役としての使命を与えられていた。

その九兵衛を普請奉行にばってきし、石見銀山の産銀を京に運ばせることで、命の恩人である九兵衛の男をあげさせてやろうという、家康の気配りがあった。

知恩院の再興は七年におよぶ大工事となった。

境内は数万坪にわたって拡張され、東は華頂山を背負い、西は白河通りに沿い、南は祇園神社に隣接し、北は青蓮院と隣りあわせという一大霊地となった。

大工事が終わると間もなく、家康は朝廷に奏請して九兵衛に従五位下、そして丹後守の称号を授けている。

竹村九兵衛の功績は、いまでも知恩院の一ページを彩っている。

霊廟の復活

知恩院の再興で、もう一つのエピソードが語り伝えられている。それは親鸞上人の霊蹟の復興という輝やかな業績だった。

親鸞上人は弘長二年(一一二二)十一月二十八日、京都の善法院で、九十歳で入滅し、鳥辺野の延仁寺に親鸞を偲ぶ十三層の塔が建てられた。

親鸞は遺言で「師(法然上人)の傍らで眠りた」と、いい残していたが、弟子の井頭顯智房らの努力で、文永九年(一一二二)、親鸞の命日に、当たる十一月二十八日、

親鸞の舍利二十五粒を納めた靈廟を、知恩院の靈地に建立した。

親鸞の遺言は、十一年目に実現した。このことを聞かれた龜山天皇は、「久遠実成阿弥陀本願寺」という勅号を贈られた。

龜山天皇の勅号の「本願寺」の名は、のちの浄土真宗をレンボライスする寺院の名となった。

靈廟のお守りには、親鸞の息女・覚信尼（幼名「弥女」）がお仕えした。それから四百三十年余り、靈廟も荒廃してしまっていた。

竹村九兵衛は、家康の意をうけて、この靈蹟の復興をはかり、九兵衛が開基者となり、知恩院の塔頭（みたまや）として完成した。

家康は自分の法号「崇馨」の一字を取り、天下泰平の「泰」を組み合わせ、塔頭に「崇泰院」と

論じた。

石見銀山のほまれ

石見銀山関係の古文書で、竹村九兵衛の名が初めて見られるのは、慶長十年十一月からで、このときの職名は、地方支配と城普請（山吹城）役となっている。

恐らく、これは名前だけで、知恩院の普請奉行として、石見銀山の産銀を、京に送りやすくするために都合のよい役職だったのに違いない。

慶長十五年には知恩院の大工事が終わり、同十七年には家康の信任を得て、石見銀山の全権を握っているようすが、古文書からうかがわれ、あくる年の十八年には、石見銀山の二代目奉行として台頭してくる。

竹村丹後守は、慶長、寛永の盛山期を二十三年間にわたって支配し、寛永十二年（一六三五）六

月十二日、七十三歳で銀山で病没する。

石見銀山は、五十九人の奉行、代官が歴任するが、二十三年間にわたる支配は異例で、ずばぬけて長い。家康は天下第一の銀山を、一番信頼していた人物に任せたとしたことであろうか。

丹後守の法号は、「崇泰院殿勝營道清大居士」

この「崇泰院」という法号は、親鸞の靈蹟を復興した功績を称えて知恩院から贈られた。崇泰院の下に「勝營」（すぐれたほまれ）の法号が続くのは、いかにもこの人の、華々しい業績をほめたたえている意図がうかがわれる。丹後守の墓碑は、大田市大森町の勝源寺の、山門をくぐって、すぐ右脇にひっそりと眠っている。いのちの空しさ

竹村丹後守墓



五月十八日、元祿の宗岡喜兵衛に「息子の藤兵衛を頼む」と遺言状を残している。それによると、「藤兵衛事頼入まいらせ候 我等事本復相果候 万事いたづら事罷成候 馬鞍二背形見遺候 南無阿弥陀仏」

家康に信頼され、得意な人生を送ったが、人はだれも死ななければならぬ、喜びも悲しみも、それは一瞬のこと、万事いたづら事罷成候という言葉が、人生の空しさを伝えている。

お座敷碁歌

（元唄「お座敷小唄」）

一、名人上手の打つ石も

ザルの碁吉の打つ石も
石に変わりはないじやなし

碁筒に入れば皆同じ

二、好きで好きで大好きで
毎日打つてるお方でも

運と云う字にや勝てやせぬ
いい碁を落す時もある

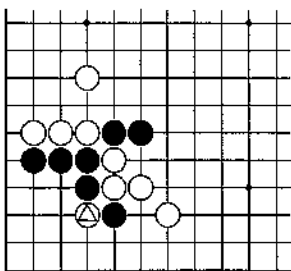
三、ぼくがしばらく教えぬが
怠けおこしてひどい碁を
打つて形を壊すなよ

お前一人の碁ではない

碁碁問題

○の切断に対する手段

黒先



会員親睦ゴルフ大会

優勝 石田弘行氏

(大田マル牛株)

第二十回石見大田法人
会親睦ゴルフ大会がさる
四月二十二日、大社カン
トリークラブで六十四名



の多数の参加を得て盛大
に開催されました。

当日はあいにく昨日か
らの風が強く、ゴルフコ
ンディションとしては良い
状態では無く、せめて雨
の降らないことを念じな
がら、又、優勝を胸に秘
めながら、奥野昌平会長
による始球式でほぼ定刻
にスタートしました。

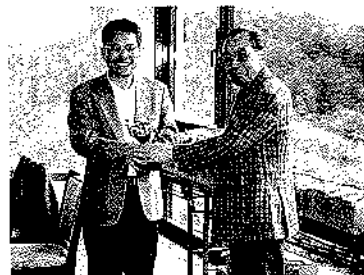
当日のコースは華蔵
美久我コースの組と美久
我く国引コースの組とに
別れてのスタートとなり
ました。この法人会のコ
ンペはとも毎回、何か
アクシデントが起きてい
るようで、今回も特別賞

のDC、DT、NP、の
フライキをマークするこ
とを忘れられ、後続の組
は???で最後まで?で
あつた様子でした。又ス
コアでは華蔵コースを廻
つた組はグロススコアに
1打プラスのハンディが
付けられ、これには当日
が風が強かつたせいもあ
りちよつぱり不満もあつ
たようでしたが、でもそ
こは法人会の皆さんの寛
容の精神で和気あいあい
の内、楽しいゴルフコン
ペが最後まで雨にも降ら
れずに終了致しました。

表彰式

夕方五時より同ロビー
に於いて成績発表、表彰
式があり今大会の成績は
次の通りでした。

- 優勝 石田 弘行
- 準優勝 松尾 弘道
- 三位 前谷 建治
- 四位 堀場 弥一
- 五位 谷本 隆臣



BG賞42、43で85のベ
ストスコアは金川昭氏で

優勝の よろこび

石田弘行氏

法人会のコンペに参加
したのはたしか二度目位
かと思えます。ゴルフを
少し楽しめるようになって
七年目位と思えますが、
こんな大きな大会で、ま
さか私が優勝できるなど
とは考えてもいませんで
した。今までの成績が成
績であり、たくさんのH
/Cを頂いていた為と思

した。
ちなみにBB賞は寺戸
隆文氏、又当日賞(二十
二)は郷原憲治氏でした。
その他DC賞、DT賞、
NP賞、飛び賞、参加賞
と多数の賞品が全参加者
に贈られ、参加者の皆さ
んは冷たい飲み物を飲み
ながらひととき今日のゴ
ルフ談議に花を咲かせ散
会致しました。

います。でもやっぱり優
勝は良いものですネ!
遠藤さんをはじめとした
パートナーの方々のお陰
と感謝している次第です。
今後もできる丈参加し安
定した成績を残したいも
のと思えます。今後とも
よろしくお願ひ致します。



「がん」と「介護」、どちらの保険に入るべきか？ やっぱ

り一番怖いのはがんじゃない？ 家族のことを考えたら、まず

介護保険だろう。何といっても日本は世界一の長寿

国！ がん死亡者

の20倍！

無制限

社長は

性があ

がいと

たぞ。家族は

でも俺は誰が

んだ？・・・この会社もいよいよ生涯福祉の導入か！

やっぱり私たち社員のことに、考えてくれるん

だね。若い人ほど保険料が安いんだって。急がなくなちゃ！



数は交通事故

入院給付金が

らしいぞ。

貯蓄

る保険

言ってい

俺が守る！

守ってくれる

法人会厚生制度
総合保険型
スーパーがん保険

(がん)を克服し、生きるための保障が充実。

保障例(ご契約1口につき/ご本人の場合)

診断給付金	一時金として	100万円
入院給付金	(無制限) 一日につき	1万5千円
在宅療養給付金	(無制限) 一退院につき	20万円
通院給付金	一日につき	5千円
死亡保険金		150万円
月払保険料	30歳・個人契約の場合	1,790円
	30歳・家族契約の場合	2,540円

※1人通算4口までご契約になれます。(65歳以上の方は3口までです。)※診断給付金、死亡保険金については、満65歳以上の場合それぞれ半額になります。

法人会厚生制度
スーパー介護定期保険

新登場

誰もが直面している痴ほうや寝たきり、高度障害に備える充実の保障。

保障例(85歳満期・65歳全期払・100万円コース)

痴ほう) 寝たきり) 高度障害) 死亡されたとき	で要介護状態	介護年金(無制限)	100万円
	になったら	介護一時金	100万円
高度障害) 死亡されたとき	高度障害になったら	高度障害年金	100万円
	高度障害になったら	高度障害一時金	100万円
死亡されたとき	死亡保険金	経過年数による所定の金額	
	月払保険料	30歳・女性	3,010円
		35歳・男性	3,860円

※介護年金を年額800万円まで大きくできます。※高度障害年金、一時金のお支払いは所定の年齢までとなります。※被保険者が「介護年金」「高度障害年金」のお支払い対象となられた場合、保険料の払込みは免除されます。

◎法人会会員企業の従業員・役員であれば、お一人様からでもご契約になれます。◎社員への福利厚生制度としてご利用いただけます。
◎保険料は契約時の年齢で決まりますので、早めのご契約をおすすめします。◎退職されてもご継続できます。

●引受保険会社

●お問い合わせ



社)石見大田法人会 08548-2-0765
青木 恵08548-2-2226

【保障内容】

企業保障プラン5000万円コース					
事故の現場	死亡保障	1億円			
	高度障害保障	5,000万円			
	後遺障害保障	150～5,000万円	障害の程度により		
	重度後遺障害保障	5,000万円	後遺障害100%に該当し、180日後生存されているとき		
	医療保障	100万円までの実費	医療、入院加療、看護婦雇用等の費用を負担されたとき		
	入院保障	1日につき	10,000円	5日目～124日目	
		1日につき	18,000円	国内 1日目～730日目	
		1日につき	36,000円	海外 1日目～730日目	
	手術保障	1回	20～50万円		
		1回	18～72万円	国内	
1回		36～144万円	海外		
看護保障	1日につき	9,000円	国内 1日目～730日目		
	1日につき	11,000円	海外 1日目～730日目		
	1日につき	3,000円	所定の通院により1日目～30日目		
通院保障	1日につき	11,000円	1日目～90日目		
病気の現場	死亡(高度障害保障)保障	5,000万円			
	入院保障	成人病	1日につき	20,000円	5日目～184日目
			180万円		274日以上
			60万円		274日以上入院後退院
	入院保障	成人病以外	1日につき	10,000円	5日目～184日目
			90万円		274日以上
			30万円		274日以上入院後退院
手術保障	1回	20～50万円			
通院保障	1日につき	3,000円	所定の通院により1日目～30日目		
救援者費用保障	500万円までの実費		海外の事故・病気または国内での事故で捜索、救助が必要なとき		

※海外アシスタントサービス 海外での事故・病気でお困りのときは、世界中どこからでも24時間コレクトコール利用により、日本語スタッフが適切なサービスをご提供いたします。



社団法人

石見大田法人会

TEL08548-2-0765

大型保障制度企業保障プラン

(経営者大型総合保障制度総合型L5000万円コース)

【制度の特色】

1. 社長・役員¹の福利厚生制度に適しています

万一のとき企業が事業を継続していくための資金が確保できます。
また、退職金、弔慰金、見舞金の備えができます。
こうした充実した備えが最長85歳までの長期にわたり得られます。

2. 退職金の財源が確保できます

途中で解約した場合には解約払戻金がありますので退職金の財源になります。

3. 保険料は全額損金算入

法人が負担する保険料は、一定の条件のもと全額損金算入ができます。
(法人税法基本通達9-3-5、9-3-6の2、昭和62年直法2-2(例規)による)

4. 保険料は団体料率適用で割安です

法人会の団体割引を適用しているので割安です。
また、更新等による途中での保険料アップはなく一定です。

5. 通院、入院、医療、後遺障害と豊富な保障 内容で海外でも安心

もちろん業務上業務外を問わず24時間保障です。

【ご契約例】

45歳男性が75歳満了の総合型L5000万コースにご契約の場合、月額保険料は75,668円です。

解約時払戻金は、

経過年数	払込保険料累計	解約時受取額累計
5年	約 455万円	約216万円+積立配当金
10年	約 909万円	約416万円+積立配当金
15年	約1363万円	約579万円+積立配当金
20年	約1817万円	約665万円+積立配当金

●解約払戻金は払込済保険料を下回ります。ご契約に関しては所定のパンフレット、ご契約のしおりを必ずご覧ください。

わが社のふれっしゅさん

- ①どんな動機で入社されましたか
- ②あなたが地元を期待することがあれば
- ③あなたが最近一番良かったことはどんなこと
- ④あなたが最近気がかりなことはどんなこと
- ⑤あなたのPRをどうぞ
- ⑥あなたの会社のPRをどうぞ

（株）レイス 中村 奈津子さん
石原



①大学二年生の時、町おこし等の地域の問題、話題をテーマに取り組んでおり、その際に（株）中村ブレイスの社風、そして中村俊郎社長の御活躍を知り、お会いしたのがき

かけでした。

②大田市の「カラー」をもっと良い意味でアピール出来る方法を見つけたと思います。

③母校の島根県立国際短期大学に久し振りに行った時、先生、職員の方、後輩が温く迎えてくれて家族と出会ったような、幸せな温い気持ちになれた時（事）

④これからの自分の人生自分の生き方、そして、仕事について

⑤「これ」の思ったらそれに向って突走る行動派です。人と出会うのが大好きで、自分を磨くこと、自分らしく生きることを常に考えております。

⑥歴史は古くありませんが社長をはじめ社員の方々のアイデアでこの会社独自の製品、そして地元

への想いを大事にしている会社

（株）重雷製パン 岡田 千春さん



①自分の趣味がお菓子作りということもあり少しは役に立つと思っただけです。

②とくにありません。

③好きな曲が手に入ったこと。

④車の運転があまりにもへたなので事故を起さないように気をつけて運転しています。

⑤みんなから君は少し人とは違うところ……？があるとよく言われるところ。

⑥パンの種類も豊富でどれをとってもおいしいのでぜひとも一度買いに来て下さい。

編集後記

広報委員の方々は、多忙な人ばかりのようで、夜を利用して会合を計画しますが、全員集合はなかなか困難なようです。併し、多忙の中で、寸暇を利用して原稿を書き上げることも、大いなる喜びでもあろうかと思えます。

推敲の足らぬところは御容赦願うとしても、こ

囲碁問題の解答

黒1からのアテが正解です。白2なら黒3とこちらからオサエます。以降は一本道で白を取れます。

と、税金に関する事等は、間違いがあつては、大変なことなので、神経も使います。

原稿書きを割当られても、苦情一つも言わずにお引受けいただき、委員の方も、会社へ帰れば、社長さん方で、編集責任者として、真に有難く思っています。

法人会報は、会員全員のものであるから、会員各位のご意見や、行動経験等が発表されてしかるべきであると考えますが、至て投稿がなく残念であります。

一時、多少のご意見等をいただき、会報の巾が広がった感じで、喜んでいました。どうか今後共、御寄稿を賜り度お願いする次第です。

御寄稿戴いた諸先生方、並に委員の皆様へ感謝し乍ら之を書いていきます。

（広報部 渡辺）

すまき・野焼・かまぼこ・いか入りちくわ
(地方発送いたします)

食べておいしい
伝統の製法

(有)三谷屋かまぼこ店

本社/〒699-22 大田市波根町1486-1
TEL(08548)5-8222・FAX(08548)5-7188
支店/朝市内(大田青果市場内) TEL(08548)2-4523

写真は人生の宝物

プロフォトセンター 写真のJピピー

大田町中央商店街 本店/08548-2-0753・FAX08548-2-4636
仁万地崎店/08548-8-2412

総合結婚式場 ご宿泊・各種ご会合に

 プラザ ホテル さんべ

〒694 島根県大田市大田町昭和通り ☎(08548)2-2200(代)



提案します! あしたの暮らし

大田ファミリーデパート



大田市大田町駅前 TEL 2-6600
(営業時間)午前9時30分~午後7時00分

ゆったり駐車で
楽しいお買物!

駐車場
駐輪場

450台
150台

総合建設業・産業廃棄物処理業(中間処理)
(アスファルト・コンクリート殻破砕)



有限
会社

山 崎 組

代表取締役 山崎 勝宏

〒694 島根県大田市久手町刺鹿2290-5
TEL(08548)2-8253・FAX(08548)2-9551

ハイクオリティな生産ライン。
業界初。異種異形役瓦のフルオートメーション。



石央セラミックス協同組合

〒699-25 島根県遷摩郡温泉津町福波大字福光ハ1458番地3
TEL(0855)65-2868 FAX(0855)65-3253

社団法人 石見大田法人会会報 第29号

平成7年7月10日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺 常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (08648) 2 - 0765

印刷 つきはし印刷

大田市島井町 TEL 2-0540